令和 4 年度 公文書開示(1月決定分) 月														
· 全里 香 品	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開部示解示	非開示	不存在	i 5 1 5 号·	2号	3 4 5 号号	5 6 元号号	7 8 9 号号号	非開示理由等	所管局部課等
	R4. 12. 27	R5. 1. 6	27環多改三第21号(土壌汚染対策法第3条第1項ただし書きの確認申請書) 27環多改三第22号(土壌汚染対策法第3条第1項ただし書きの確認申請書) 27環多改三第23号(土壌汚染対策法第3条第1項ただし書きの確認申請書)	1 1	1									環境局 多摩環境事務所 環境改善課
	R4. 12. 27	R5. 1. 6	27環多改水第115号 特定施設使用廃止届出書(平成27年7月16日)	- 1	1									環境局 多摩環境事務所 環境改善課
	R5. 1. 4	R5. 1. 13	 (令和3年6月1日付 3環多自許第2号) ・許可書(写し) ・許可条件 ・許可申請書鑑 ・委任状 ・案内図 ・公図写 ・道路台帳複製図面 ・境界標調書 ・区域求積図・計画概要書 ・現況図・区域図 ・緑地計画平面図 ・造成計画平面図 ・造成計画平面図 ・土量計算書 ・造成計画断面図 ・排水施設計画平面図 ・トレンチ計算書 ・構造図 	25 1	1									環境局 多摩環境事務所 自然環境課
	R4. 10. 20	R5. 1. 17	・トータルリスト(六価クロム汚染に係る一覧資料)	1	1			-	1 1				個人所有の不動産の場合には、特定の個人を識別することができる情報、又は個人の権利利益を害するおそれがある情報であり、法人所有の不動産の場合には、当該法人の事業運営上の地位等が損なわれる情報と認められるため。	環境局 環境改善部 化学物質対策課
	R4. 12. 19	R5. 1. 18	(仮称)○○(建物名)計画 ・緑化計画書 ・相談・処理カード	1	1			-	1 1	1			・個人の氏名 特定の個人を識別することができるものである ため、東京都情報公開条例第7条第2号に該 当。 ・建築物内部の間取り 開示することにより犯罪の予防に支障を及ぼす おそれがあるため、東京都情報公開条例第7条 第4号に該当。 ・事業計画 本件建築物の事業方針等に関わる未公開の情報 を公にすることは、事業者の競争上又は事業運 営上の地位その他社会的な地位が損なわれると 認められるため、条例第7条第3号に該当。	環境局 自然環境部 緑環境課
	R4. 12. 2	R5. 1. 24	(1)届出者が〇〇(法人名)である届出書 24環多改水第138号(平成24年6月29日) 25環多改水第159号(平成25年8月26日) 25環多改水第334号(平成27年1月30日) 26環多改水第238号(平成27年12月4日) 28環多改水第274号(平成29年3月15日) 31環多改水第178号(令和元年8月30日) 2環多改水第11号(令和3年5月31日) (2)届出者が〇〇(法人名)である届出書 30環多改水第354号(平成31年2月18日) 31環多改水第173号(令和元年8月23日) 2環多改水第173号(令和元年8月23日) 2環多改水第94号(令和2年9月16日)	1	1			-	11	1			・氏名、電話番号、メールアドレス 個人に関する情報であって、個人を識別でき るものであることから、条例第7条第2号に該 当 ・印影、工場内の配置図及び写真 公にすることにより、印影の偽造、建物内部 への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にし、犯 罪の予防に支障を及ぼすおそれがあることか ら、条例第7条第4号に該当	環境局 多摩環境事務所 環境改善課
	R4. 12. 18	R5. 1. 24	・31環総政第210号Women's Forum出席等に係る近接地外出張の実施について ・旅行命令簿(令和1年6月分) ・31環総政第220号Women's Forum出席等に係る近接地外出張旅費の支出 について ・・内国旅費請求内訳兼領収書 (令和1年6月分)		1									環境局 総務部 環境政策課
	_	_	 ・領収書(6月26日及び27日新幹線代金) ・31環総政第241号Women's Forum出席等に係るハイヤー供給委託 ・31環総経契第128号Women's Forum出席等に係るハイヤー供給委託 ・31環総経契第128号の2Women's Forum出席等に係るハイヤー供給委託 ・支出命令書(支出命令番号00038-2) (支出命令番号00039-2) 	_	1				1 1	1	1		・個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため ・支払先事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、契約先事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため ・公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため ・公にすることにより、今後の契約に際し、予定価格及び契約目途額が類推され、契約事務における公平性の確保に支障を及ぼすおそれがあるため	-
	R4. 12. 23	R5. 1. 24	(1)事業系3R多様化モデル事業(見える化)負担金 令和3年度支出命令書 2通 (2)革新的技術・ビジネスモデル推進プロジェクト負担金 令和3年度支出命令書 11通 (3)化学物質流出等防止設備設置補助事業 令和3年度支出命令書 1通 (4)環境配慮型VOC対策機器導入促進事業 令和3年度支出命令書 2通 (5)省エネ型ノンフロン機器の導入補助事業 申請者一覧(令和3年度及び令和4年度) (6)環境保全資金(公害防止資金)融資あっせん利子補給等口座振替支払明細書(2021年度分) (7)環境保全資金融資保証債務履行補助 令和3年度支出命令書 1通	1	1				1				・口座情報 東京都情報公開条例第7条第3号に該当 法人及び事業を営む個人の当該事業に関する情 報で、公にすることにより、当該法人及び当該 事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位 その他社会的な地位が損なわれると認められる ため	環境局 総務部 総務課
0	R4. 12. 2	R5. 1. 30	以下対象地における土壌汚染対策法・都条例117条に関する届出書類一式(設置・変更・承継・廃止)※但し印影、個人情報は除く対象地:〇〇(住所)	1	1			-	1 1	1			・個人の氏名、電話番号、メールアドレス及び 顔写真 個人に関する情報であって、個人を識別であるものであることから、条例第7条第2号に該 ・複製許可証 地図作成に係る法人に関する情報であって、 公にすることにより、当該法人の事業のあるといるといるとによると認められるものであるといる。 地位が損なわれると認められる。 地位が長の第3号に該当 ・印影及び事業により、のといるの侵入いるのであることがのであることがのであることがのであることがのであることがのであることがのである。 でのではないのである。 でのであることがある。 でのであることがある。 でのであることがあることがのである。 のであることがある。 のであることがあることがのである。 のであることがある。 ののであることがある。 ののであることがある。 ののでな。 ののでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの	環境局 多摩環境事務所 環境改善課